

【教育委員会議事録】令和6年2月定例会

開催日時	令和6年2月27日(火) 9:30~11:00
開催場所	下関市教育センター 3階中研修室
出席委員の氏名	磯部 芳規(教育長) 小田 耕一(教育長職務代理者) 吉村 邦彦 佐々木 猛 畚野 美香子
欠席委員の氏名	欠席なし
委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名	教育部長 藤田 信夫 教育部次長 藤井 智 学校教育専門監 木下 満明 教育政策課長 門田 重雄 学校教育課長 大坪 勇一 教育指導監(生徒指導推進室長) 中尾 琢磨 教育研修課長 浦野 建太 学校支援課長 平本 万佐生 教育部参事(学校保健給食課長) 山本 泰造 生涯学習課長 岡部 勇人 文化財保護課長 濱崎 真二 教育部参事(中央図書館長) 江原 理恵 美術館長 岡本 正康 歴史博物館長 古城 春樹 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長 松下 孝幸 下関商業高等学校事務長 三原 達郎 教育部参事(菊川教育支所長) 田坂 吉治 教育部参事(豊田教育支所長) 河崎 昌文 教育部参事(豊浦教育支所長) 異儀田 正康 教育部参事(豊北教育支所長) 永井 智志 幼児保育課長 齋藤 浩三 幼児保育課長補佐 白石 孝 教育政策課長補佐 倉前 啓介 教育政策課主任 吉富 守夫 教育政策課主事 森 由希
傍聴人の数	傍聴人 3名

次第（目次）

【開会の宣告】	P3
【署名委員の指名】	P3
【教育長報告】	P4
【議案】	
第2号 令和5年度教育予算の補正（3月）について.....	P7
第3号 令和6年度教育予算について.....	P9
《非公開》	
第4号 下関市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則.....	P28
第5号 下関市立幼稚園の教育職員の給与等に関する 特別措置に関する条例の一部を改正する条例.....	P15
第6号 工事請負契約締結について（勝山中学校校舎（11） 長寿命化改良建築主体工事（第2期））.....	P16
第7号 工事請負契約締結について（勝山中学校校舎（22） 長寿命化改良建築主体工事）.....	P16
第8号 下関市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則.....	P20
【報告事項】	
《非公開》	
下関市立学校適正規模・適正配置事業の進捗状況について （下関市立吉見中学校・下関市立吉見小学校・下関市立吉母小学校）.....	P29
令和6年度 下関市学校指導上の努力点について.....	P20
《非公開》	
工事請負変更契約の締結について（内日小学校教室他改修建築主体工事）	P31
令和6年度公民館等の開館時間の短縮について.....	P23
綾羅木郷遺跡史跡指定記念日イベント開催に伴う 考古博物館開館日時の変更について.....	P26
【その他】	P27
【閉会の宣告】	P32

【開会の宣告】

磯部芳規（教育長）

それでは、教育委員会 2 月定例会を開会いたします。

まず、教育長及び在任委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項の規定により、会議の定足数を満たしていることを報告いたします。

【署名委員の指名】

磯部芳規（教育長）

本日の議事録の署名は、吉村委員、畚野委員にお願いいたします。

（はい。（署名委員））

磯部芳規（教育長）

本日の日程は、日程 1 の議案が 7 件、日程 2 の報告事項が 5 件、日程 3 その他となっています。

この日程に関連して、最初に委員の皆さんにお諮りします。

議案第 4 号「下関市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則」、報告事項「下関市立学校適正規模・適正配置事業の進捗状況について（下関市立吉見中学校・下関市立吉見小学校・下関市立吉母小学校）」及び「工事請負変更契約の締結について（内日小学校教室他改修建築主体工事）」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項ただし書の規定により、会議を公開しないこととしたいと存じますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

それでは非公開とし、議事録についても、当面の間、非公開といたしたいと存じますが、委員の皆様、よろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

また、非公開とすることといたしました議案等については、日程 3 その他が終わった後に協議を行うことといたしたいと存じますが、委員の皆様、よろしいでしょうか。

(はい。(全員))

磯部芳規 (教育長)

それでは、そのように進めてまいります。

傍聴者の皆様方には、非公開となりました議案等の審議の際にはご退出いただくこととなりますが、予めご了承ください。よろしくお願いいたします。

また、本日は、こども未来部幼児保育課の議案審議がございしますが、幼児保育課の議案審議を冒頭に行うとともに、終了後、公務の都合上、退席することとなっておりますので、ご了承ください。

【教育長報告】

磯部芳規 (教育長)

それでは幼児保育課の報告に入る前に教育長報告を行います。資料がございしますので、そちらをご確認いただければと思います。

それでは、2月の教育長報告をさせていただきます。

早いもので2月になりましたが、まず2月につきましては、市内の幼稚園、小中学校を中心に、研修支援訪問など学校の方を多く訪問させていただきました。

1月30日(火)、小月幼稚園では、遊びの中で、小さな子供たちが自分の課題を1人で、または仲間、友達と一緒に解決していくという幼稚園児の初めての学びの様子を見させていただきました。その学びには、子供たちがわくわくするような取組があったり、また子供たち同士で振り返りの学びがあったりと、幼稚園でこんなことができるんだなあと思っぴっくりいたしました。また、すぐ近くの小月小学校の児童が体操に来て、子供たちを指導しておりました。幼小連携の形を見ましたが、これは下関市の教育においても大変素晴らしいものじゃないかなというふうに、その教育の利点が出た素晴らしい研修会だったと思っております。

このほか、学校訪問をした学校では、小中学生がタブレットを有効なツールとして活用して、授業やいろんな発表に活用していることに大変びっくりして見ておりました。

2月2日、9日でございますが角倉小学校、本村小学校に給食を食べに行きました。くじらとふぐの給食でしたが、これはもう下関ならではの給食だなというふうに思っております。また、実に子供たちが、このくじらやふぐについてよく勉強しておりまして、地域の学習にしっかり取り組んでいるということも理解できました。

中にはふぐの毒性や魚の釣り方など、大変詳しい児童がおりまして、私に一生懸命説明してくれて、大変勉強になりました。これでよく釣れるなと思って、勉強になりました。

2月5日でございますが、下関市の歴史博物館協議会に出させていただきましたが、ちょうど今、歴史博物館の企画展、清末毛利家が行われておりますし、また、下関市立美術館では、開館40周年記念の特別展「狩野芳崖、継がれる想い」が始まっております。私も先日行きましたが、ぜひ下関の子供から大人まで足を運んでいただきたいなというふうに思っ

ております。あらゆる校長会、園長会、教頭会などいろいろな場所で私も宣伝しておりますが、本当に多くの先生方にも、また子供、生徒にも見て欲しいなというふうに思っております。

また、先ほど少し申し上げましたが、2月は園長会、校長会、教頭会が開催されております。それぞれの管理職会議では、2月が次年度学校経営における大事な方針が練る時期であるということを伝えております。各学校においては、次年度に向けて経営におけるメリット・デメリット、強み・弱みなどの分析と次年度に向けた取組をもうすでに始めていく時期であることをお伝えしております。

また、2月は次年度に向けた会議が多く開催されております。表を見ていただいてもわかりますが、下関市立学校適正規模・適正配置の第4期計画策定に向けた検討委員会が始まるなど、令和6年度に向けた新たなスタートの準備を感じておるところでございます。

また2月は、いろいろな子供たちの武道、スポーツ、芸術文化に関する大会等がたくさん行われておりますので、参加させていただきました。特にすごいなと思いましたのは、2月11日に行われました小学校音楽交歓発表会です。私は中学校教員でしたので、行ったことがありませんでした。初めて参加させていただきましたけれども、本当に小学校の合唱合奏のレベルの高さにびっくりしました。もうこれらは間違いなく、日本でも一番高いレベルにあるのではないかなというふうなことも感じましたし、学校の規模に応じてできることを一生懸命やっている、そういうふうな姿もありまして本当に嬉しく思いました。これもあらゆる人に見ていただきたいなというふうに子供たちの姿から感じたところでございます。ぜひ宣伝して、市内の教員、それから保護者、地域の方にも見て楽しんでいただけたらというふうに感じております。

最後に、1月25日なのですが、梅光学院大学で少しお話をする機会等もありました。大学生といろいろお話をする機会もありまして、下関を元気にする方法はどんなものがあるかというのを学生からも聞きました。学生に私が伝えたのは、これから学校に必要なことは、大学生、高校生、中学生も皆そうですが、時代が出口教育から出先教育に変わっていることをしっかり理解して欲しいということを伝えました。簡単に言いますと、私たちの頃でしたら、親から良い高校に行って、良い大学に行って、良い会社に入るようにと言われていたものが、少し形が変わってきていることをしっかり認識してほしいということを大学生に伝えました。今から大学を出て、何を学んできたか、そしてそれをどうしていくか、何が自分にできるか、これをしっかり考えて社会に出ていかないと、なかなか就職してから大変だよというふうな話もしておりました。

大学生からは、そうは言っても良い大学を出たら優位とかそういうことがあるのではないかなというような率直な意見も聞きましたが、だから出先教育なんだよと、自分がどのような力を持っているかというのが大事だと思いますよと伝えました。狭い世界ですが、私の教員という世界では、例えば英語の先生だったら、英語ができる人が一番すごいんだよ、国語の先生だったら、国語が一番できる先生がすごい先生で子供は尊敬するんだよという話をしました。決して大学の名前がどうということを知り子供はまずいないと思うよと笑って話をしました。またこうした大学についても、機会があれば行きたいと思っています。下関の大学生には街をおしゃれにしてくださいねという要望をしてきたところでございます。

以上、2月でございますが、大変多くの報告をさせていただきました。ただいまの報告で何かご質問はございますか。

(ありません。(全員))

磯部芳規 (教育長)

ではないようでしたら、日程1の議案審議のうち、幼児保育課の案件に入ります。

【議案審議】

議案第8号 下関市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則

磯部芳規 (教育長)

議案第8号「下関市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則」について、幼児保育課、齋藤課長お願いいたします。

齋藤浩三 (幼児保育課長)

議案第8号「下関市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則」につきまして、こども未来部幼児保育課からご説明いたします。

資料の43ページ及び44ページをお開きください。

下関市立幼稚園の休園及び廃止に伴い、また現状の園運営に沿ったものとするため、規則第8条及び別表の改正を行うものです。第8条ですが、幼稚園では小学校、中学校と同様、講師として採用している職員がいるものの、講師に関する定めがなかったため、これを加えるものです。また、別表(第14条関係)ですが、第一幼稚園は、休園に伴い利用定員を0人とするもの、また、内日幼稚園は、廃止に伴い、別表から内日幼稚園の項を削るもの、その他の各園については、在籍園児数の減少に伴い、利用定員を実態に即して下げるものです。

説明は以上となります。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

磯部芳規 (教育長)

ではご質問ご意見があれば、よろしくお願いいたします。

(ありません。(全員))

磯部芳規 (教育長)

では、特にならぬようでございます。

議案第8号について承認としてよろしいでしょうか。

(はい。(全員))

磯部芳規（教育長）

では承認いたします。

それでは、こども未来部幼児保育課はここで退席となります。

【議案審議】

議案第2号 令和5年度教育予算の補正（3月）について

磯部芳規（教育長）

それでは、議案第2号「令和5年度教育予算の補正（3月）について」について、藤田部長お願いいたします。

藤田信夫（教育部長）

議案第2号「令和5年度教育予算の補正（3月）について」ご説明いたします。

まず、歳出予算についてご説明いたします。資料の5、6ページをお願いいたします。

第10款教育費は、10億7,512万3千円を増額補正しようとするもので、そのうち10億5,933万5千円が教育委員会の所管でございます。

第2項小学校費 第3目学校建設費は、1億4,823万7千円の増額、第3項中学校費 第3目学校建設費は、8億8,799万8千円の増額、第6項社会教育費 第8目生涯学習施設費は、2,310万円の増額でございます。

小中学校の学校建設費の合計が10億3,623万5千円となりますが、これにつきましては、国の補正予算に伴う事業決定があったため、令和6年度に実施予定の工事を前倒しで予算計上するもので、その内容につきましては8ページをお願いいたします。8ページに記載の「国の令和5年度補正予算への対応」に記載のとおり、「学校施設長寿命化事業（大規模改修）」として、8億1,600万円を、「学校トイレ快適化事業」として、2億1,183万5千円を、「中学校空調設備整備事業」として、840万円を増額しようとするものです。また、生涯学習施設費は、「菊川ふれあい会館改修事業」にかかる工事費の増額によるものです。

続いて歳入予算についてご説明いたします。3、4ページをお願いします。

先ほど歳出の際に説明した前倒しで実施する学校の工事と菊川ふれあい会館改修事業の財源として、第16款国庫支出金、第2項国庫補助金、第9目教育費国庫補助金2億232万4千円の増額及び、第20款繰入金、第2項基金繰入金、第7目ボートレース未来基金繰入金4億2,500万円の増額、第23款市債、第1項市債、第8目教育債4億2,510万円の増額の合計10億5,242万4千円が歳出予算の10億5,933万5千円の財源にあたることになります。

続きまして、7ページをお願いいたします。繰越明許費の補正に関するものでございます。

表の1番目の「小学校トイレ快適化事業」及び3番目の「中学校トイレ快適化事業」、5番目の「中学校施設長寿命化事業（大規模改修）」、6番目の「中学校空調設備整備事業」につきましては、先ほど、ご説明いたしましたとおり国の令和5年度補正予算に伴う事業決定

を受け、本年度の補正予算として計上するものですが、事業実施は6年度となるため、歳出として計上している経費の一部を令和6年度に繰り越すものでございます。

表の2番目の「小学校施設長寿命化事業（予防保全）」及び4番目の「中学校施設長寿命化事業（予防保全）」につきましては、入札不調に伴い不測の日時を要したことにより、歳出として計上している経費の一部を令和6年度に繰り越すものでございます。

7番目の「小月公民館改修事業」及び8番目の「豊田生涯学習センター改修事業」につきましても、入札不調に伴い不測の日時を要したことにより、事業完了が令和5年度を超える見込みであるため、全額を令和6年度に繰り越すものでございます。

9番目の「菊川ふれあい会館改修事業」につきましては、施工前の調査において、躯体と外壁タイルを接着するモルタルからアスベストが検出されたこと、及び当初計画以上に外壁の劣化が進んでいたことによる工事費の増額と、工法検討に不測の日時を要したことで、事業完了が令和5年度を超える見込みであるため、歳出として計上している経費の一部を令和6年度に繰り越すものでございます。

以上、教育予算の補正についての説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

ではご質問ご意見があれば、どうぞお願いいたします。

吉村委員、お願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）

ご説明ありがとうございました。

この予算に関しては、全く異論はございませんが、入札不調に伴い、不測の日時を要したためというのは、これは最低入札金額が低すぎたため、業者の方々が入札しなかったということでしょうか。

磯部芳規（教育長）

学校支援課、平本課長お願いいたします。

平本万佐生（学校支援課長）

学校支援課です。

入札不調になった主な原因は、万博や半導体工場の建設に伴って、電気のケーブルが不足したことと、それらによって工事従事者も不足したことが原因で、軒並み不調になったものでございます。

磯部芳規（教育長）

吉村委員、お願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）

ありがとうございます。

要は、金額より物理的なものによって後ろにずれこんでいったということによろしいですか。

磯部芳規（教育長）

学校支援課、平本課長お願いいたします。

平本万佐生（学校支援課長）

そのとおりです。

吉村邦彦（教育委員）

ありがとうございます。

磯部芳規（教育長）

ほかに何かご質問、ご意見ございませんでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

では議案第2号について、承認としてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

では承認といたします。

【議案審議】

議案第3号 令和6年度教育予算について

磯部芳規（教育長）

では、議案第3号「令和6年度教育予算について」藤田部長お願いいたします。

藤田信夫（教育部長）

議案第3号「令和6年度教育予算について」ご説明いたします。

資料の10、11ページをお願いいたします。

こちらが、一般会計予算の歳出の総括表になります。

一般会計予算全体の歳出の予算額ですが、一番下の歳出合計額にありますとおり令和5年度と比較して令和6年度は、86億8,000万円増加しまして1,312億円となっております。

その中で、第10款の教育費でございますが、令和6年度は令和5年度に対して、18億2,548万4千円増額の130億4,577万5千円となっています。この中には、大学費や観光スポーツ文化所管の予算も入っておりますので、教育委員会所管分の予算についてご説明いたします。12ページをお願いいたします。

こちらに、令和6年度教育委員会予算（案）の総額をお示ししております。

令和6年度教育委員会所管分が93億7,760万円となっております。

令和6年度と令和5年度の予算額の比較ですが、③網掛け部分にありますとおり、厳しい財政状況の中ではございましたが、13億4,196万8千円、16.7%の増額となっております。増額の主な要因は、学校特別教室空調設備整備事業、新下関給食センター業務委託、はまゆう図書館整備事業、北部公民館改修事業等、新規事業によるものとなっております。

続きまして、主要な事業の説明をいたします。13ページの主要事業一覧をお願いいたします。上から順に、資料に沿ってご説明いたします。

14ページをお願いいたします。「吉見中学校区新しい学校づくり」でございます。

下関市立学校適正規模・適正配置基本計画に基づき、吉見小学校と吉母小学校を統合し、新たな小学校と吉見中学校による新しい学校を令和7年4月に開校するものでございます。新規事業として事業費160万円を計上しております。

次に15ページをお願いいたします。「つなぐ・つながる「学びば!」整備事業」でございます。

近年急激に増加している、不登校児童生徒の多種多様で複雑な背景・要因に寄り添った支援を行うために、校内教育支援教室の整備及び「学びの多様化学校」設立に向けた実証を行なうもので、新規事業として事業費2,400万円を計上しております。

次に16ページをお願いいたします。「こころの健康観察実証事業」でございます。

児童生徒の悩みをより一層早期に把握し対応するための実証事業として、1人1台端末にて生活アンケートや生活日記に加え、悩み相談等の申し込みを行えるようにするもので、児童生徒理解や教育相談のあり方及び教職員の業務改善について検討するものでございます。新規事業として事業費852万5千円を計上しております。

次に17ページをお願いいたします。「GIGAスクール構想推進事業」でございます。

学校におけるICT環境の整備を進めるもので、従来からの事業に加え、6年度は新規事業として特別支援教室及び複式学級に電子黒板を導入することとしております。事業費6,843万9千円を計上しております。

次に18ページをお願いいたします。「学校遊具重点整備事業」でございます。

老朽化により使用禁止となっている学校遊具の更新、修繕及び撤去や新しい遊具の設置を行うもので、新規事業として事業費3,000万円を計上しております。

次に19ページをお願いいたします。「学校特別教室空調設備整備事業」でございます。

児童生徒の熱中症予防など健康面への配慮や、意欲をもって学べる学習環境への改善を図ることを目的に、小・中学校の特別教室に空調設備の整備を行うものでございます。新規事業として事業費5億4,150万円を計上しております。

次に20ページをお願いいたします。「学校給食費支援事業」でございます。

市立小・中学校の給食費の半額以上を市が支援し、保護者負担の軽減を行うもので、令和

5年度から継続する事業でございます。事業費5億1,200万円を計上しております。

次に21ページをお願いいたします。「中・高校生駅周辺学習スペース提供事業」でございます。

利便性が高い下関駅周辺の商業施設の空きスペースに快適な学習環境を整えることにより、中学生及び高校生等の学びを応援するとともに、中学生及び高校生等が駅周辺に集まることで賑わいを創出しようとするものでございます。新規事業として事業費2,800万円を計上しております。

次に22ページをお願いいたします。「北部公民館改修事業」でございます。

北部公民館の剥落が生じた外壁、故障・不具合が生じている空調設備及び老朽化した屋上防水の改修を行うものでございます。新規事業として事業費7,180万円を計上しております。

次に23ページをお願いいたします。「内日地区公共施設複合化検討業務」でございます。

内日中学校、内日小学校が小中一貫教育校として開校することに伴い、未利用となる内日中学校旧校舎の活用を含めた内日公民館等の公共施設の複合化に係る調査検討を行うものでございます。新規事業として事業費300万円を計上しております。

次に24ページをお願いいたします。「歴史文化普及啓発イベント」でございます。

市内小学生高学年に配布される「大すき ふるさと 歴史マップ」や、各博物館施設の展示内容を題材にしたクイズ大会を開催し、文化歴史の普及啓発に努めるものでございます。新規事業として事業費500万円を計上しております。

次に25ページをお願いいたします。はまゆう図書館整備事業でございます。

令和7年1月に供用開始するはまゆう図書館を他館と同様のサービスを提供できるよう整備するものでございます。新規事業として事業費7,300万円を計上しております。

以上、新規事業を中心に、主なものをご説明いたしました。なお、この当初予算(案)は3月の市議会における議案の議決をもって正式に成立いたします。

以上、令和6年度教育予算についての説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

磯部芳規(教育長)

ではご質問、ご意見ございましたらどうぞお願いいたします。

小田委員、お願いします。

小田耕一(教育長職務代理者)

ご説明ありがとうございました。

学校特別教室空調設備整備事業のご説明ですけれども、令和8年度の夏前までに、すべての小中学校の教室の空調が整うということによろしいですか。確認させてください。

磯部芳規(教育長)

学校支援課、平本課長お願いいたします。

平本万佐生（学校支援課長）

令和8年の夏までに、小学校、中学校ともエアコンが使える状態になる予定でございます。

小田耕一（教育長職務代理者）

ありがとうございました。

磯部芳規（教育長）

佐々木委員お願いいたします。

佐々木猛（教育委員）

ご説明ありがとうございました。

先ほど小田委員さんの方からもお話があった特別教室における空調整備の件におきましても、また、学校の遊具におきましても、かなり以前からPTAの方からも要望があがっておりまして、これが現実に行けるとなれば、すごく子供たちにとっても、保護者にとっても安心できる部分だと思いますので、ぜひ進めていただけたらというふうに思います。よろしく申し上げます。

磯部芳規（教育長）

吉村委員、お願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）

この時代に前年をクリアする、もしくは前年を大きく超える予算の獲得ありがとうございます。皆さんのご努力の賜物だと思います。本当に感謝いたします。

その中で1つだけGIGAスクール構想推進事業の中で、令和7年度以降は未定ということなのですが、ここはやはり、ICTの活用というのは今からどんどん膨らませていかなければいけない事業だと思うのですが、今年が一番大きな予算を取って、ここで、これをどういうふうな形にしていくのかということだとは思いますが、そのあたり何か方向性とかがあれば教えていただければと思います。

磯部芳規（教育長）

学校支援課、平本課長お願いします。

平本万佐生（学校支援課長）

今年度導入する電子黒板は、全体のおよそ半分ほどでございますので、来年度も継続して、同額程度の予算を確保する予定としております。

磯部芳規（教育長）

藤田部長お願いいたします。

藤田信夫（教育部長）

未定としているのは、今後のタブレットの更新だとかいろいろな予算が絡んできますので、今時点で大きな数字といいますか、数字が出せない状況でありますので、予算上は未定としております。

今後も先ほど課長申し上げましたとおり、電子黒板の導入、これは今回すべてではございませんのでこちらもありますし、タブレットの更新であるとか、その他のいろいろな構想が出てくれば、それに伴うような形で対応して参らなければいけませんので数字としては未定という形で今挙げているという状況でございます。以上です。

吉村邦彦（教育委員）

ありがとうございます。

令和8年に全体的な環境というか、空調も含めたものが終了するのであれば、ポートルースの基金とかは、今後やはりその子供たちの未来に向けてのこういうGIGAスクールやソフト、ICTなどといったところに、老朽化したものを修理していくというのはもちろんなのですが、そういったところに投資していくということが重要なのかなと思いますので、その辺りも今後のことですがよろしく願いいたします。

磯部芳規（教育長）

畚野委員、お願いいたします。

畚野美香子（教育委員）

ご説明ありがとうございます。

たくさんの事業を、保護者から見たときに大変ありがたいものが多いあるんですけども、給食センターを新しくされて、4月から始動されるということで、給食に関しても大変興味があり期待を持っております。

それから、先ほど小田委員さんもおっしゃっていましたが、学校特別教室の空調設備の整備事業について、これは本当にいろいろな保護者や、学校関係の方々からよく聞くお話でして、この特別教室でないといけないことっていうのがたくさんある。そういう暑いときにその教室に入るのが大変辛いついていうのはよく聞いております。これは大変ありがたい事業と思います。

あと、16ページのこころの健康観察実証事業、これについてですが、10校というふうに決められて、令和6年度までにこれを行うということにされていますが、この10校はどういう基準で選ばれているか教えていただけたらと思います。

磯部芳規（教育長）

生徒指導推進室長、中尾室長お願いいたします。

中尾琢磨（教育指導監（生徒指導推進室長））

はい。失礼します。

まず、対象を3,000人っていうところがまず前提としてあります。

10校というのはもう大規模だったり中規模だったり小規模で、当然小学校中学校でその結果10校程度になるのではなかろうかという、そういったところでの10校というふうな、数になっています。

畚野美香子（教育委員）

でしたらまだ学校自体は決まってないということですか。

中尾琢磨（教育指導監（生徒指導推進室長））

はい。まだ決めておりません。

畚野美香子（教育委員）

決めるための何か基準っていうものはあるんですか。

中尾琢磨（教育指導監（生徒指導推進室長））

先ほど申しました規模によったりとか、もともとそういうICTに、積極的に取り組んでいるところ、またその逆であったりとか、実際現場にそういったものを持ち込んで、実際の教員がうまく利用できるかっていうところを検証していきたいと思ってますので、そういったところ、極力多様なものを抽出して、10校という形で進めたいと思ってます。

畚野美香子（教育委員）

わかりました。ありがとうございます。

学校の教員であったり、そういった方々が取り組めるところというところですね。子供たちの状態を見て、例えば不登校が多いとか、そういったことではないということですね。

中尾琢磨（教育指導監（生徒指導推進室長））

そのとおりです。

畚野美香子（教育委員）

わかりました。ありがとうございます。

磯部芳規（教育長）

吉村委員、お願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）

中高生駅周辺学習スペース提供事業の中で、非常にサードプレイスということでいいと思うんですけども、特に中学生はなんですが、やはり、寄り道の助長にならないようにしていかなければいけないのかなっていうふうに思います。

ですから、ここにありますように教育委員会主催の講座の開催、就職等の情報提供コーナ

一とか、進学等の情報提供とかっていうふうなことを本当に充実させて、子供たちがそのために、通ってくるという場所にしていかないと、そこがただの寄り道の場所というふうになると、ちょっと本末転倒かなと思いますので、そのあたり慎重に考えられた方がいいかなと思います。

磯部芳規（教育長）

ほかにございませんでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

それでは、特にないようでございますので、議案第3号につきまして承認としてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

承認いたします。

【議案審議】

議案第5号 下関市立幼稚園の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部を改正する条例

磯部芳規（教育長）

次に、議案第5号「下関市立幼稚園の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部を改正する条例」について学校教育課、大坪課長お願いします。

大坪勇一（学校教育課）

議案第5号「下関市立幼稚園の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部を改正する条例」についてご説明いたします。

資料26ページをお願いします。

下関市職員について、下関市職員の高齢者部分休業に関する条例が施行され、地方公務員法に規定する高齢者部分休業制度が導入されるのに伴い、下関市立幼稚園の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例について、必要な事項を定めるものです。

高齢者部分休業取得中の給与は、その勤務しない時間に係る給与を減額して支給されますが、この条例改正により、その算出根拠となる給料に教職調整額も給料とみなして計算されることとなります。

施行日は、下関市職員の高齢者部分休業に関する条例の施行日と同日の、令和6年4月1

日です。

なお、下関市職員の高齢者部分休業に関する条例制定に係る議案は、第1回下関市議会定例会に総務部から提案予定となっており、当該議案の附則において、本改正条例が規定されることとなっております。ご審議の程、よろしく願いいたします。

磯部芳規（教育長）

ご質問、ご意見がありましたらどうぞお願いいたします。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、特にならなければ、議案第5号については承認としてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

では承認といたします。

【議案審議】

議案第6号 工事請負契約締結について（勝山中学校校舎長寿命化改良建築主体工事（第2期））

議案第7号 工事請負契約締結について（勝山中学校校舎長寿命化改良建築主体工事）

磯部芳規（教育長）

次に、議案第6号「工事請負契約締結について（勝山中学校校舎（11）長寿命化改良建築主体工事（第2期）」、議案第7号「工事請負契約締結について（勝山中学校校舎（22）長寿命化改良建築主体工事）」は関連議案となりますので、一括審議としますが、委員の皆さんよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

学校支援課、平本課長よろしく願いいたします。

平本万佐生（学校支援課長）

学校支援課です。よろしく願いいたします。

議案第6号と第7号の工事請負契約の締結について、2議案併せてご説明いたします。どちらも、勝山中学校の校舎の長寿命化改良建築主体工事でございます。当該2議案につきま

しては、6月の定例市議会に議案として提出するものでございます。

まず、勝山中学校校舎（11）長寿命化改良建築主体工事（第2期）の工事請負契約締結についてご説明いたします。資料28ページをご覧ください。この議案は、当該工事の入札において、落札者となりました、株式会社高松建設と工事請負契約を締結しようとするものでございます。請負代金額は、3億1,405万円、入札には2社が参加し、予定価格に対する落札率は、95.9%となっております。

29ページをご覧ください。工事概要をご説明いたします。工事場所は、下関市秋根上町二丁目5番1号。工事の対象箇所は、勝山中学校に3棟ある校舎のうち、真ん中にあります4階建ての普通教室棟の東側半分と全体の屋上防水です。主な工事内容は、外壁改修、屋上防水、建具改修、内装改修及び塗装改修です。工期は、市議会議決後5日以内を着手日とし、完成日は令和7年3月14日です。

資料の30ページから33ページが1階から4階の平面図でございます。校舎の右側が2期工事の範囲でございます。34ページと35ページが立面図でございます。

続きまして、「勝山中学校校舎（22）長寿命化改良建築主体工事」の工事請負契約締結についてご説明いたします。

資料36ページをご覧ください。この議案は、当該工事の入札において、落札者となりました株式会社ダイチ工業と工事請負契約を締結しようとするものでございます。請負代金額は、4億1,558万円、入札には1社が参加し、予定価格に対する落札率は、98.7%でございます。

37ページをご覧ください。工事概要をご説明いたします。工事の対象箇所は、勝山中学校に3棟ある校舎のうち、一番奥にあります3階建ての特別教室棟です。主な工事内容は、外壁改修、屋上防水、建具改修、内装改修及び塗装改修です。工期は、市議会議決後5日以内を着手日とし、完成日は令和8年3月13日の2か年になります。

資料の38ページから40ページが1階から3階の平面図でございます。41ページと42ページが立面図でございます。

説明は以上となります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

磯部芳規（教育長）

ご質問ご意見がございましたらどうぞお願いします。吉村委員お願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）

ご報告ありがとうございます。

見込み価格の90%台ぐらいですから、それ以内での範疇で落札されているんですが、素人考えなんですけど、3階建ての工事が4億1000万円で、4階建てが3億1000万円、一億円差があるんですね。両方あわせて7億円ぐらいで、防水工事と塗装工事だけで7億円かかるということは、新しい校舎が建つんじゃないかなという気がします。この辺りは当然入札でされているので問題ないと思いますけれども、この金額の妥当性はもちろんですが、勝山中学校が何年ぐらい経過した学校で、これをする事でどれぐらいもつのかっていう試算がわかれば教えていただければと思います。

磯部芳規（教育長）

学校支援課、平本課長お願いいたします。

平本万佐生（学校支援課長）

長寿命化工事は40年が経過した学校に対して行うので勝山中学校も今40年を過ぎたところです。この工事を行った後、30年間は使う予定としております。以上です。

磯部芳規（教育長）

はい。吉村委員、お願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）

下関市は学校が古いところが多いので、3億、4億、7億という金額が、今から毎年のようにかかってくるというふうな見込みになってくると思うんですけど、だからこそ、早期にもしかしたら、本当に必要なところは、統合していかなきゃいけないのかなというふうなことも思っていますし、建て替えの方が、30年、50年で見たときに安いのであれば、もう本当に思い切って建て替えたほうがいいのかというふうなことも思います。その辺りぜひちょっと参考にしていただければと思っています。以上です。

磯部芳規（教育長）

ほかにご意見、ご質問ございますか。畚野委員、お願いいたします。

畚野美香子（教育委員）

説明ありがとうございます。

この工事というのはやっぱり子供たちのいる時間帯にされるということで間違いないですよ。

磯部芳規（教育長）

学校支援課、平本課長お願いいたします。

平本万佐生（学校支援課長）

昼間に工事をいたします。

畚野美香子（教育委員）

ありがとうございます。

環境変化とか音に敏感な子供が、最近よくいると思いますので、頭痛や体調変化に気を配っていただけるようお願いできればと思います。よろしく申し上げます。

磯部芳規（教育長）

佐々木委員、お願いいたします。

佐々木猛（教育委員）

ご説明ありがとうございます。

前回、第1期するときにも少しお話があったかと思うんですけども、第1期の工事はまだやっているところですね。であれば、今2期目が反対側で工事されている。当然確保はされていると思うんですが、生徒たちっていうのは仮設校舎か何かで授業を受けている状況ですか。

磯部芳規（教育長）

学校支援課、平本課長お願いいたします。

平本万佐生（学校支援課長）

はい。仮設校舎を建設しております。テニスコートを2面潰しまして、そこに仮設校舎を建てているところです。以上です。

磯部芳規（教育長）

ほかにございますか。畚野委員お願いいたします。

畚野美香子（教育委員）

その仮設校舎についてなんですけれども、空調はどうなってますか。これから暑い夏がくるので。

平本万佐生（学校支援課長）

去年も使っております、空調もついてはいるんですが、何分プレハブなのでちょっと他の校舎より暑いという話で、いろいろ屋根に水をかけたりとか、いろいろな日が当たらないようなものをかけたりとかしてはいるのですが、プレハブなのでちょっと暑いと言われております。

畚野美香子（教育委員）

ありがとうございます。

ちょっと保護者の方から、話を聞きました。冬もちょっと寒いということでした。やはりプレハブということですので仕方ないですけども、また努力をよろしくお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

ほかにはないでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

それでは議案第6号、議案第7号につきましては、承認としてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、承認といたします。

【報告事項】

令和6年度 下関市学校指導上の努力点について

磯部芳規（教育長）

次に、「令和6年度下関市学校指導上の努力点について」教育研修課、浦野課長、お願いいたします。

浦野建太（教育研修課長）

教育研修課でございます。令和6年度下関市学校教育指導上の努力点についてご説明いたします。お手元の資料45ページをご覧ください。

この下関市学校教育指導上の努力点は、教職員が意識して取り組む事項を努力点として広く周知することを目的として、市内の各認定こども園・幼稚園、小・中学校、下関商業高等学校に配付いたします。

では、冊子の46ページをご覧ください。こちらが配付予定のポスターです。小・中学校においては、全ての教室に掲示するほか、教職員や保護者、地域の方々にも周知できるよう掲示用ポスターを配付することとしています。ポスターの中央部分には、令和6年度に特に重点的に取り組む内容を示しています。左側には、「学び手」である子供たちを育てるために、わくわくする授業づくりの推進に取り組むこと、中央には、子供たち一人ひとりへのきめ細かな教育を推進すること、右側には、不登校対策の充実に向けて取り組むことを記載しています。ポスター左下に指導上の努力点を9つ挙げております。それぞれの内容について簡単に説明いたします。

48ページには、下関市教育理念と解説文を記載しております。

49ページから51ページは、先ほどポスターでお知らせした重点取組事項の詳細資料となっております。

52ページからは、柱となる9つの努力点について具体的に取り組む内容を記載しています。

52ページは、認定こども園・幼稚園・保育園での教育をまとめて、就学前教育・保育と表記し、小学校とのつながりを含めた連携の強化、研修の充実を図ってまいります。

53・54ページは、これからの社会を生き抜く力の育成を視野に入れた内容となっております。

ます。

53ページでは、教育課程の編成や学力向上の取組について記載しております。本市でこれまで大切にしてきた「見えない学力」を今後も高めていくとともに、「見える学力」の向上に努めてまいります。そのために読解力や表現力、自己効力感や知的好奇心を育てる授業づくりの工夫を図ります。

54ページは、外国語教育、ICT活用教育等、時代の進展に対応した教育の推進について記載しております。また、下関商業高等学校では、地元企業等から講師を招聘し、商業高校としての専門性を深化させた授業を充実するとともに、小・中学校との連携を図ってまいります。

55・56ページは、「Ⅲ 豊かな心の育成」について記載しております。

55ページには、道徳教育やふるさとを愛する教育、読書活動の充実等について、記載しております。いのちの教育の充実については、毎年4月13日を「下関市いのちの日」と制定しており、すべての幼稚園、小・中学校、下関商業高等学校において、自他の生命を尊重する心や思いやりの心などを育む取組を進めております。

56ページは、生徒指導に係る内容となっております。家庭・地域・関係機関との連携を深め、いじめの未然防止や不登校児童生徒への個別支援体制の充実に取り組みます。

57ページは、「Ⅳ 健やかな体の育成」について記載しています。体力向上に向けて、準備運動を含めた体育の授業を充実させるとともに日常的に運動に取り組める習慣をつくれるよう投げかけてまいります。また、望ましい生活習慣の形成から、テレビ・ゲーム・スマートフォン等メディアとの適切なかわり方の啓発を行ってまいります。

58ページは、「Ⅴ 地域とともにある学校づくりの推進」について記載しております。コミュニティ・スクールの仕組みを生かしつつ、地域学校協働本部との連携を強化し、地域連携教育を進めてまいります。

59ページは、「Ⅵ 子供たちの状況に応じたきめ細かな教育の推進」について記載しております。児童生徒の教育的ニーズに応じた指導等、特別支援教育の充実に向けた具体的な取組を推進してまいります。

60ページは、「Ⅶ 学校の組織力の向上」について記載しております。ここでは、評価を生かした組織的な取組やチームとしての学校を機能させ、学校の総合力の向上をめざします。

61ページは、「Ⅷ 教職員の指導力の向上」について記載しております。教職員の大量退職、大量採用により年齢構成が偏っている中、全校体制で人材を育成することが求められます。教員育成指標に基づき、若手の人材育成のみならず、教職員一人ひとりのキャリアに応じ、資質能力を伸ばしてまいります。

62ページは「Ⅸ 安心・安全な教育環境の整備」について記載しております。子供たちが安心して安全に学べる環境を整えるため、生徒指導体制を確立するとともに安全教育を充実させてまいります。

63ページは、先程も紹介しました「いのちの日」の取組について、64ページは、下関市いじめ防止基本方針、携帯電話等の利用に関する指針を記載しております。

これらの資料については、各園・学校あてにデータで送付し、下関市全教職員で共有いた

します。さらに、教育委員会として学校訪問や研修会等で活用することにより、教育理念に基づく指導上の努力点を共有し、学びが好きな子どもの育成に努めてまいります。報告は、以上でございます。

磯部芳規（教育長）

ご質問、ご意見があればお願いいたします。佐々木委員、お願いいたします。

佐々木猛（教育委員）

ご報告ありがとうございます。

多くの方にこれを見ていただくこと、非常に大切なことかなというふうに思います。様々な面でポスター等々を使って啓発していくというところは、非常によく見えているんですけども、近いうちには、教育委員会のホームページか何かには掲載されますか。

磯部芳規（教育長）

教育研修課、浦野課長お願いいたします。

浦野建太（教育研修課長）

はい。その予定でございます。

佐々木猛（教育委員）

ありがとうございます。

磯部芳規（教育長）

吉村委員、お願いします。

吉村邦彦（教育委員）

報告ありがとうございます。

子供たちのためにいろいろと内容を深く掘り下げていただいていますけれども、それを協議する先生方の、学校の組織力の向上のところの業務改善の推進の黒点が非常に多いんですがこの辺りも、やはりできるだけ具体的に先生方に提示していくようにしていただけたらと思います。以上です。

磯部芳規（教育長）

畚野委員、お願いいたします。

畚野美香子（教育委員）

ご説明ありがとうございます。

この内容ですね、大変、保護者にとってありがたい内容で、ここまでしてくださっているんだと本当にいつも感謝しかありません。

先日ですね、小学校の参観日、子供の参観日がありまして、英語の授業をちょっと見て参りました。

マイヒーローっていう題目で、子供たちがそれぞれ自分のヒーローを決めて、日本語の短文で、言葉を考えます。そのヒーローについて、動物でもいいですし、お父さん、お母さん、先生でもいいので、それについての短文を考えて、パットを用いてICTを活用して、英文を自分たちで作ると、それをみんなの前で堂々と発表している姿に、今ここで、推進されていることというのが結果として出てきているなっていうのはすごく感じました。他の保護者の方々も大変素晴らしいと、評価をされていました。兄弟が上に、高校生と中学生がおりますが、その時には子供たちが英語の短文をしゃべるといような授業を拝見したことがなかったんですけども、今回このような授業を拝見させていただいて、ほんの1年、2年の間に、ここまでの授業ができるっていうのは先生方の努力、皆様方の努力というのが本当に出ているなっていうふうに思いました。ありがとうございます。以上です。

磯部芳規（教育長）

ほかにございますか。よろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

本件については報告済みといたします。

【報告事項】

令和6年度公民館等の開館時間の短縮について

磯部芳規（教育長）

次に、「令和6年度公民館等の開館時間の短縮について」生涯学習課、岡部課長お願いします。

岡部勇人（生涯学習課長）

生涯学習課です。報告事項「令和6年度公民館等の開館時間の短縮について」ご説明いたします。

資料の65ページ、66ページをお願いいたします。

この度の開館時間の短縮の趣旨でございますが、資料の項目1に記載のとおり、令和5年度も実施しておりますが、今年度と同様、令和6年度におきましても、1年間を通じて、利用者がいない場合には、早めに閉館するなど、利用状況に応じた効率的な運用を行い、維持管理にかかる人件費、光熱水費等の経費縮減を図ろうとするものでございます。

次に、対象施設は、生涯学習課、各教育支所が所管する公民館、並びに同等施設の40施設となります。

具体的な基準につきましてご説明いたします。資料の66ページの別表1をご確認ください。

対象施設を利用状況から2つのグループに分け、グループごとに条件を、午後6時から10時までの夜間枠の使用がない場合、夜間枠の使用が入っている場合に分け、それぞれの平日、土日、祝日、並びにお盆時間の短縮基準を定めるものです。

最も早い閉館時刻は前日の午後5時までに、夜間枠の使用申請がない日の午後5時を、最も遅い閉館時刻は、夜間枠の利用がある日の午後9時を経過した後の夜間枠の利用終了後の時刻で、この時間をもって閉館できることとし、各館の実情に応じて運用ができるようにしようとするものです。以上ご報告いたします。

磯部芳規（教育長）

ご質問ご意見ありましたら、どうぞお願いいたします。佐々木委員、お願いします。

佐々木猛（教育委員）

ご説明ありがとうございます。

今年度と同様に来年度も閉館時刻を短縮するということですね。その時にご質問させてもらったと思うんですけども、人件費削減というところで、夜間枠がない場合、今現在、勤務時間に変わりはありませんか。

磯部芳規（教育長）

生涯学習課、岡部課長お願いします。

岡部勇人（生涯学習課長）

現在、夜間の管理につきましては、宿日直の廃止に伴って、夜間管理職員というものが入っているところがあります。その部分につきましては、夜間利用がない場合は、縮減を図れるというところでの人件費の圧縮というところになります。

佐々木猛（教育委員）

今現在は午後8時まででしたかね。

岡部勇人（生涯学習課長）

現在の条例上の開館時刻は午後10時になります。

佐々木猛（教育委員）

利用のない場合の夜間管理職員の縮小時間が午後8時ですか。

岡部勇人（生涯学習課長）

一番早いところであればもう午後5時で閉めます。

佐々木猛（教育委員）

閉館時間と共にもう夜間管理職員も終わるということによろしいですか。

岡部勇人（生涯学習課長）

そのとおりです。夜間管理の職員がもうその日は入らないということになります。

佐々木猛（教育委員）

わかりました。ありがとうございます。

磯部芳規（教育長）

吉村委員、お願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）

ご報告ありがとうございます。

市内にはいろいろな公共施設、施設がたくさんありますが、これは教育委員会の所管のところだけという認識でよろしいですか。例えば体育館だとかにも会議室がありますし、競技場にもあるでしょうし、そういうところと同期は取れているんですか。

磯部芳規（教育長）

生涯学習課、岡部課長お願いします。

岡部勇人（生涯学習課長）

すべてを把握しておりませんが、こういった対応をとっているところは、公民館等というふうに認識はしています。

吉村邦彦（教育委員）

わかりました。

磯部芳規（教育長）

ほかにご意見はございますか。よろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

本件については報告済みといたします。

【報告事項】

綾羅木郷遺跡史跡指定記念日イベント開催に伴う考古博物館開館日時の変更について

磯部芳規（教育長）

次に、「綾羅木郷遺跡史跡指定記念イベント開催に伴う考古博物館開館日時の変更について」文化財保護課、濱崎課長お願いします。

濱崎真二（文化財保護課）

綾羅木郷遺跡史跡指定記念日イベント開催に伴う考古博物館開館日時の変更について、報告いたします。

資料は67・68ページをご覧ください。また、カラーのチラシを席上に配付しておりますので、こちらもご参照ください。

下関市立考古博物館の設置等に関する条例第2条において考古博物館の休館日は、月曜日と定め、また、同第3条において、考古博物館の開館時間は、午前9時30分から午後5時までと定めております。

考古博物館に隣接する史跡綾羅木郷遺跡は、高度経済成長期の産業開発と文化財保護の狭間で揺れ動き、市民、行政、全国の研究者が協力し、例のないわずか3日間という短期間での持ち回りによる緊急史跡指定により、昭和44年3月11日に恒久的保存が図られた、わが国を代表する弥生時代集落遺跡のひとつです。

このため、3月11日は、本市の文化財保護の原点といえ、令和4年より、「Candle Night in 下関市立考古博物館」と銘打ち、しめやかで、幻想的なキャンドル灯火による夜間イベントを開催しています。

また、当該行事については、令和5年より、地元川中地区まちづくり協議会等と連携し、史跡保存の経緯と価値を再確認し、郷土愛護意識の醸成と、次世代への継承に加え、地域活性化と多世代交流を目的に主要な地域イベントとなるべく開催しています。

史跡指定55周年記念となる本年は、令和6年3月9日（土）に、考古博物館エントランス前の円形広場に、キャンドルを配置し、また、史跡公園内の前方後円墳、若宮古墳の周囲や動線に竹灯籠を配置し、日没時の午後6時頃から午後8時まで点灯いたします。点灯については、一般市民の皆さんにも、参加いただく予定です。

当該行事の開催に伴い、考古博物館内も、LEDキャンドルにより装飾し、臨時に開館時間を延長いたします。

また、指定記念日の3月11日は、通常、月曜休館日となることから、臨時に開館することとし、木簡制作体験等の来館特典を用意いたします。行事は、下関市教育委員会・下関市立考古博物館・川中地区まちづくり協議会が共催し、NPO法人下関子ども・子育てネットが協力いたします。なお、荒天の場合は、翌週の3月16日（土）に順延いたします。以上、報告いたします。

磯部芳規（教育長）

ご質問、ご意見があればお願いします。

(ありません。(全員))

磯部芳規 (教育長)

ないようでしたら、本件については報告済みといたします。よろしくお願いいたします。

【その他】

磯部芳規 (教育長)

日程3その他ですが、何かございますか。はい、吉村委員。よろしくお願いいたします。

吉村邦彦 (教育委員)

先ほどの公民館の閉館時間ってことなんですけど、最後に伺ったら、公民館だけということですので、これ、ある意味成功事例だと思います。これがうまくいけばもう2年目になりますので、やはり、働かれている方の環境を変えたりとかですね、それから経費の削減とかということで考えると、成功事例になると思うので、そのあたりは、ぜひ水平展開していただければいいんじゃないかと思います。なかなか難しいかもしれませんが、そこをクリアしていくことが重要だと思うので、ぜひご検討いただければと思います。以上です。

磯部芳規 (教育長)

ありがとうございます。その他、何かございますでしょうか。

(ありません。(全員))

磯部芳規 (教育長)

今回の日程ですが、3月の教育委員会定例会は3月27日(水)午後3時から下関市教育センター3階中研修室にて開催の予定です。委員の皆様よろしいでしょうか。

(はい。(全員))

《非公開部分の始まり》

それでは、ここから非公開案件に入ります。傍聴者の皆様は最初にお話しましたが、本日、これからの議案審議等につきましては、非公開とする旨、決定しております。皆様には大変恐縮ですが、ご退室をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【議案審議】

議案第4号 下関市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則

磯部芳規（教育長）

それでは、議案第4号「下関市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則」について教育政策課、門田課長お願いします。

門田重雄（教育政策課長）

それでは、議案第4号「下関市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則」についてご説明いたします。資料は別冊1ページから4ページとなります。

今回の改正の内容は、大きく分けて3点ございます。

まず、1点目です。資料2ページをお開き下さい。

令和5年第4回市議会定例会において下関市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例が議決されましたので、下関市立南部調理場を削除し、下関市立吉見学校給食共同調理場及び下関市立木屋川学校給食共同調理場を加えるため、規則を変更するものです。また、資料3ページ、第20条については、改正にあわせ条文の整理を行っております。

2点目です。資料1ページをご覧ください。

令和6年4月から学校給食の提供を新下関学校給食センターにおいて開始します。これに伴い学校保健給食課内に新下関学校給食センター運営管理室を設置します。

資料2ページをお開き下さい。第5条において、学校保健給食課給食係の事務として、新下関学校給食センター運営管理室の事務処理に関することを加えるとともに、第5条の2事務分掌として、当該センターの運営管理及び連絡調整を図るとともに、各種事務処理を行うことを加えるものでございます。

3点目です。3ページ、第38条の欄をご覧ください。

令和5年8月に設置しました、下関市指定管理候補者選定委員会（下関市小野ふれあいセンター）ですが、指定管理候補者の審査が完了し、任務を終えるため、規則から削除するものです。この規則の施行日は、令和6年4月1日としております。よろしくご審議をお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

ご質問ご意見ございましたらどうぞお願いいたします。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

はい、では特にないようでございますので、議案第4号について承認としてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

では承認いたします。

【報告事項】

下関市立学校適正規模・適正配置事業の進捗状況について（下関市立吉見中学校・下関市立吉見小学校・下関市立吉母小学校）

磯部芳規（教育長）

日程２の報告事項に入ります。

「下関市立学校適正規模・適正配置事業の進捗状況について（下関市立吉見中学校・下関市立吉見小学校・下関市立吉母小学校）」について、教育政策課、門田課長お願いします。

門田重雄（教育政策課）

教育政策課長の門田です。

「下関市立学校適正規模・適正配置事業の進捗状況について（下関市立吉見中学校・下関市立吉見小学校・下関市立吉母小学校）」についてご報告いたします。

資料の５ページをお願いいたします。

下関市では、子供たちのよりよい教育環境を実現するため、第３期下関市立学校適正規模・適正配置基本計画に基づき、保護者、地域との協議を進めています。吉見中学校区では、３校による施設分離型の小中一貫教育校を設置する計画について、保護者、学校運営協議会及び地域住民の代表者等と協議を行ってまいりました。今後吉母小学校の児童数が一層減少することが見込まれることから、吉見中学校区の３校代表者による小中一貫教育校に関する基本的事項についての協議が行われ、資料６ページのとおり、確認書の提出がありましたので現在の進捗状況を報告するものです。

５ページに戻りまして、「１．新しい学校づくりの概要（確認事項）」ですが、新しい学校づくり（小中一貫教育校）の対象は、吉見中学校、吉見小学校、吉母小学校の３校であり、吉見小学校と吉母小学校を統合し、統合後の小学校と吉見中学校による施設分離型小中一貫教育校の開校を目指すこと、新しい学校の開校時期は、令和７年４月とすること、新しい学校の位置は、現在の吉見中学校及び現在の吉見小学校の位置とし、現在のそれぞれの校舎を利用するというところでございます。

また、当日に各校の関係者による開校準備協議会の設置についても確認され、新しい学校の校名等は準備協議会で協議のうえ、教育委員会に提言されることも確認されております。

確認書の内容は、計画の趣旨に沿ったものであり、教育委員会といたしましても確認事項のとおり進めたいと考えております。

「２．吉見中学校区の小中一貫教育校に係る３校代表者協議」ですが、令和５年１２月１９日午後６時から吉見中学校の図書館において行われたもので、参加者は吉見連合自治会の正副会長、３校の学校運営協議の正副会長、３校の正副ＰＴＡ会長、３校の校長、教頭

及び吉見小の学校運営協議会委員で地域学校協働活動推進員の23名で、代表者の皆さんが、あて職として準備協議会の委員となることも決定しております。

次に、「3. 各校の普通学級の児童・生徒数及び学級数」ですが、当該3校の普通学級の児童・生徒数及び学級数をお示ししています。

「4. 今後の予定について」でございます。

現在は、開校準備を進めるにあたり、具体的な事項を協議していく「下関市立吉見中学校校区小中一貫教育校開校準備協議会」を組織して、地域として学校の校名（案）について、ご協議して頂いております。

3月には議会文教厚生委員会に報告し、6月には、下関市立学校の設置等に関する条例の一部改正議案を市議会第2回定例会に提案し、令和7年4月の小中一貫教育校の開校に向けて準備を行ってまいります。

吉見中学校区の小中一貫教育校が開校されましたら、第3期計画で提示しております11のモデルの内3つのモデルが完了することとなります。

なお、資料はございませんが、他の8モデルにつきましても保護者や地域の代表者の方と意見交換を重ねていますが、学校は地域の拠点としての役割も担ってきたことや、統合により通学距離が長くなる児童・生徒も存在することから、様々なご意見があり、皆様のご理解が今すぐという形で、進んでいない状況となっております。

一方で、本市の児童・生徒数の減少は続いており、多くの学校で小規模化が一段と進行する中、教育委員会といたしましては、義務教育の教育水準を維持・向上し、本市の未来を担う子供たちに対してよりよい教育環境を提供するためにも計画の達成に向けて引き続き取り組んでまいることとしています。以上、下関市立学校適正規模・適正配置事業の進捗状況について、報告いたしました。

磯部芳規（教育長）

ご質問ご意見ございましたらお願いいたします。吉村委員お願いします。

吉村邦彦（教育委員）

ご報告ありがとうございました。

何もしなければ、今からどんどん下関市の生徒数は減っていく見込みになっているんですけども、やはりこういった教育環境を整えることで、他の地域からいろいろな方々が入ってくる可能性も出てくるでしょうし、それから、ここまで行き着くのに非常に大変だったと思いますし、やっとスタートラインに立ったかなっていう感じですので、これから残りの地域もたくさんあると思いますので、ご尽力よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

磯部芳規（教育長）

ほかに何かご意見ございますでしょうか。小田委員、お願いいたします。

小田耕一（教育長職務代理者）

ご説明ありがとうございました。2点あります。

1つはご説明の中にありました通学の安全ということです。スクールバス、或いは送り迎えとか、それから自力でとかという、いろいろな選択もあるのではないかと思いますので、特に安全について確保できるように、ご配慮をお願いいたしたいと思います。

それからもう1つは吉母小学校の校舎に通う子供たちがいなくなるという、そのあとの吉母地域の地域振興と兼ねての跡地利用っていうことを、やっぱり公民館とかも含めて考えていかなければいけないと思います。そのことについて教育委員会はやっぱり是非とも力を出して、そして吉母のためにどうしたらいいかっていうことは、一生懸命考えていかなければいけないんじゃないかと思います。

旧豊浦郡にあるまだ跡地の利用が定まってない学校も含めて、重要な問題として考えていく必要があると思います。以上です。

磯部芳規（教育長）

ほかに何かご意見ございますでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

ないようでしたら、本件について、報告済みといたします。

【報告事項】

工事請負変更契約の締結について（内日小学校教室他改修建築主体工事）

磯部芳規（教育長）

「工事請負変更契約の締結について（内日小学校教室他改修建築主体工事）」について、学校支援課、平本課長お願いします。

平本万佐生（学校支援課長）

学校支援課の平本でございます。

「工事請負変更契約の締結について（内日小学校教室他改修建築主体工事）」について、ご説明いたします。

別冊①の7ページをご覧ください。

本工事は、現在の内日小学校の位置において、施設一体型の小中一貫教育校の開校のため、建築主体工事の施設改修を行うもので、今回が2回目の変更でございます。

請負者は、芝田建設株式会社。変更前の契約額は、5,192万6,600円。変更契約額は、6,715万9,400円で1,523万2,800円の増額でございます。なお、工期の変更はございません。

変更の理由でございますが、本工事に関連する機械設備工事の受注者である和田電機株

式会社が破産したため、工事続行不能となり、工事を一時中断いたしました。このため、和田電機株式会社との契約を解除し、残りの工事について新たな業者と見積合わせを行いました但不調となり、本工事に残りの機械設備工事を盛り込む変更契約を行ったものでございます。

変更の主な工事内容でございますが、エアコンの設置工事の増工でございます。以上、ご報告させていただきます。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見ございましたらどうぞお願いいたします。吉村委員お願いします。

吉村邦彦（教育委員）

前回の、第1回の変更のときもお話したと思うんですけども、やはり僕ら素人目で見たら、これは教育委員会の範疇ではなくてその工事事業の請負の課の方々だと思うんですけど、増額は特別支援教室ですが、これ1,200万円となると、3LDKの内装工事全部やってもこれぐらいで済む金額なので、本当に、我々税金を払っている身からすると、絶対高いなっていう気がします。

また今回も和田電機さんが破綻して、残りの工事が1,500万円ということですが、全体の工事がいくらかかって、その残りがいくらで、その金額に関して1,500万円っていうふうな事も何も資料から見えないことがあります。報告事項なので、これはもう報告として我々受け止めますけれども、本当にもう少しいろいろな形で出てくる金額っていうのが、我々の範疇ではちょっと考えられないような金額がいろいろ出てくるので、何て表現したらいいのかわかりませんが、やはりそこらあたりも、もう一度原点に戻って、正しい金額なんでしょうけれども、もっともっと安くならないかっていうことも含めて、ご検討いただけたらというふうに、僕の意見として思います。

磯部芳規（教育長）

よろしくお願ひいたします。ほかにご意見はございませんでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、本件については報告済みといたします。

《非公開部分終わり》

【閉会の宣告】

磯部芳規（教育長）

これで本日の議事すべて終了いたしました。これで定例会を終了いたします。ありがとう

ございました。

署名

教育長

署名委員

署名委員

作成職員
